公告 第 94 号
令和8年10月30日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長　園田　直樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6SNE1SH00710	6SPT1A10024 0001		WE-Z260006

品名　または　件名
燃料フィルターセパレーター等交換役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
鳥栖燃料支処	鳥栖分屯地
搬入場所	納期または工期
鳥栖分屯地	令和9年3月31日（水）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊目達原駐屯地　九州補給処　調達会計部契約課

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所　：令和8年11月19日（木）10時30分　九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
（1）入札参加資格者
ア　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
ウ　「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和７・８・９年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
エ　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
カ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
キ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

（2）入札の方法
ア　同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和８年１１月２５日（水）１０時３０分に再度入札を実施する。
イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）違約金

ア　落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５以上を違約金として徴収する。

イ　契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

（4）入札の無効

ア　入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札

イ　入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札

ウ　入札執行時刻に遅延した入札

エ　その他入札に関する条件に違反した入札

（5）契約書等作成の要否

ア　契約金額が１００万円以上は請書、２５０万円を超える場合は契約書を作成する。

イ　適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

（6）その他

ア　公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第９章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

イ　入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。

ウ　郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和８年１１月１８日（水）１７時００分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に

「入札件名、○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。

エ　その他入札及び契約心得を厳守すること。

掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ

オ　「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。

カ　第７項第１号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照

キ　入札実施場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ７．０インチ以上）の持込は禁止

ク　最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

ケ　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

コ　積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない可能性があります。

サ　入札参加者に仕様書を配布するので（8）イに問い合わせて下さい。

（7）公告掲示場所

ア　目達原駐屯地調達会計部

イ　陸上自衛隊九州補給処ホームページ　https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm

ウ　近傍商工会議所掲示板等

エ　近傍商工会掲示板等

（8）問い合わせ先

ア　住所等

〒８４２－００３２

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野７－１

ＴＥＬ　０９５２－５２－２１６１　　ＦＡＸ　０９５２－５２－３７４８

mail：fin-wadep@inet.gsdf.mod.go.jp

イ　入札に関すること

九州補給処調達会計部契約課第２契約班　　担当　宮崎　　（内線２３１９）

仕　様　書

件　　名	燃料フィルターセパレーター等交換役務												
作成年月日	令　和　8　年　10　月　22　日												
支処長	高橋	総務科長	高田	補給科長	竹次	営繕班長	島村	管理班長	三宅	調達係	宮崎	担当者	横田
九　州　補　給　処　鳥　栖　燃　料　支　処													

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		調達要求番号	6SPT1A10024
燃料フィルターセパレーター等 交換役務		仕様書番号	WE－Z260006
		防衛大臣承認	年　月　日
		作成	令和　8年10月22日
		変更	令和　年　月　日
		作成部隊等名	九州補給処鳥栖燃料支処

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、九州補給処鳥栖燃料支処（以下、“支処”という。）において使用する燃料フィルターセパレーター等交換作業について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の1.2及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００２による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2　整備に関する要求

2.1　整備実施場所

陸上自衛隊九州補給処鳥栖燃料支処[a)]とする。

注[a)]　〒８４１－００７２
佐賀県鳥栖市村田町１０８９－１

2.2　整備内容

整備内容は，**表**1による。

燃料フィルターセパレーター等交換作業はコアレッサカートリッジ、セパレータカートリッジ、ケースＯリングの交換作業である。

2.3　整備作業の中止

整備作業の中止については、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.14による。

3　品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

表1－整備内容

整備内容			
番号	名　称　等	単位	数量
1	軽油払出用１基（V-15021A/B）（型式：ZFS-0600）		
1-1	コアレッサカートリッジ（ＵＣ１－Ｎ２Ｎ）		１０
1-2	セパレータカートリッジ（ＵＳ１－１０００Ｎ）	ＥＡ	２
1-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０６４５）		１
2	軽油ドラム充填機用１基（V-15022A/B）（型式：ZFS-0500）		
2-1	コアレッサカートリッジ（ＵＣ１－Ｎ２Ｎ）		６
2-2	セパレータカートリッジ（ＵＳ１－１０００Ｎ）	ＥＡ	１
2-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０５４５）		１
3	灯油払出用１基（V15023A/B）（型式：ZFS-0500）		
3-1	コアレッサカートリッジ（ＵＣ１－Ｎ２Ｎ）		６
3-2	セパレータカートリッジ（ＵＳ１－１０００Ｎ）	ＥＡ	１
3-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０５４５）		１
4	灯油ドラム充填用１基（V-15025A/B）（型式：VFCS-128-114M）		
4-1	コアレッサカートリッジ（ＵＣ１－Ｎ２Ｎ）		１
4-2	セパレータカートリッジ（ＣＳ－５８Ｗ１）	ＥＡ	１
4-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０３９０）		１
5	ＪＥＴＡ－１払出用１基（V15027A/B）（型式：VFCS-428-414M）		
5-1	コアレッサカートリッジ（ＤＣ－Ａ２８Ｗ）		４
5-2	セパレータカートリッジ（ＤＳ－５８ＡＷ）	ＥＡ	４
5-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０６４５）		１
6	ＪＥＴＡ－１ドラム充填用１基（V15028A/B）（型式：VFCS-228-214M）		
6-1	コアレッサカートリッジ（ＤＣ－Ａ２８Ｗ）		２
6-2	セパレータカートリッジ（ＤＳ－５８Ｗ）	ＥＡ	２
6-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０５４５）		１
7	ガソリン払出用１基（V-15024A/B）（型式：ZFS-0500）		
7-1	コアレッサカートリッジ（ＵＣ１－Ｎ２Ｎ）		６
7-2	セパレータカートリッジ（ＵＳ１－１０００Ｎ）	ＥＡ	１
7-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０５４５）		１
8	ガソリンドラム充填用１基（V-15026A/B）（型式：VFCS-128-114M）		
8-1	コアレッサカートリッジ（ＵＣ１－Ｎ２Ｎ）		１
8-2	セパレータカートリッジ（ＣＳ－５８Ｗ１）	ＥＡ	１
8-3	ケースＯリング（ＯＮ７－０３９０）		１
9	その他消耗品		
9-1	上記整備内容に伴う当然必要であろう消耗品は交換するものとする。		
9-2	交換作業時に排出した燃料については、支処が処分とする。		

4　その他の指示

4.1　納入書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き**表2**による。

表2－提出書類

項目		提出時期	提出先
施行写真	着工前	整備完了後速やかに	契約担当官等
	各工程		
	完了時		
役務完了届			

4.2　機材・機器・消耗品

整備に必要な機材、機器及び消耗品（電気及び水を含む）は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

4.3　保全

保全は、次による。

a)　支処の立ち入りに際しては、所定の立入り手続きを行うものとする。

b)　支処の中での行動（入出門手続き、火気取り扱い、作業用通行路など）は、支処の規則及び支処関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず作業地域外への立入りを必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。

c)　契約の相手方は、契約の履行にあたり、直接又は間接に関らず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表などは防衛省の承認なく行ってはならない。また、契約終了後も同様とする。

d)　契約の相手方は、官側の施設内において無許可の撮影をしてはならない。

4.4　安全管理

契約の相手方は、安全に対する検討を行い必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとし、必要によって契約担当官の指示を受けるものとする。

4.5　その他

その他は次による。

a)　この作業に際し、分屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して履行するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び分屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。

b)　作業の実施日は、契約担当官等との調整によるものとする。

c)　作業の実施に当たっては、午前８時１５分から午後５時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、支処管理者との調整によって所要の手続きをとるものとする。

4.6　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。